

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和5年度第3回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和5年12月21日（木）10時30分から11時まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 リハーサル室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 7名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（理事長）、平松廣司（副理事長）、福本眞和（常務理事）、鹿島勇、島内太郎、中村丁次、道平隆
監事総数 2名
出席監事 2名
須藤龍一、長堀薫
- 4 議長** 木村忠昭（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第12号 令和6年度自主公演事業計画（案）及び育成事業計画（案）について
議案第13号 改正電子帳簿保存法に伴う事務処理規程の制定について

6 報告事項

- （1）令和5年6月1日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、平松副理事長、須藤監事及び長堀監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

（1）議案第12号 令和6年度自主公演事業計画（案）及び育成事業計画（案）について

佐久間管理課長（「横須賀芸術劇場 ベイスクエア・パーキング 指定管理者事業計画書（令和6年度～令和13年度）」の概要）及び大倉事業課長（令和6年度自主公演事業計画（案）及び育成事業計画（案））が詳細を説明。

議案説明に先立ち、令和6年度以降の事業計画について、「横須賀芸術劇場 ベイスクエア・パーキング 指定管理者事業計画書（令和6年度～令和13年度）」の概要説明があり、今回の指定管理者の応募にあたり、これまでの取組みを総括し、新たな「管理運営方針」を定め、その方針に基づいて8年間の事業計画を策定した。最初の2年間に特定天井改修というイレギュラーな要素があるが、本事業計画書に基づき、掲げた基本理念及び基本方針の実現に向けて管理運営に取り組んでいくこと。

令和6年度自主公演事業計画（案）及び育成事業計画（案）については、令和6

年3月の理事会で最終的に決定する予定だが、一部公演については、令和5年度中に契約を締結し、広報活動、チケット販売等を行う必要があること、令和6年度以降の事業計画の概要説明のとおり、基本理念及び基本方針を反映したうえで、引き続き多くの舞台・音楽芸術を提供し、市民が芸術文化に触れる環境を整え、芸術性の高い公演、地域の顧客ニーズ、採算性、劇場の活性化に繋がる要素等を踏まえ、26事業28公演を予定していることなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(2) 議案第13号 改正電子帳簿保存法に伴う事務処理規程の制定について

佐久間管理課長が説明。

電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（電子帳簿保存法）の一部改正に伴い、対象データ等を明らかにし、法の趣旨に則った適正な事務処理を行うため、「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」を制定したいこと、承認された際は、令和6年1月1日付け施行とすることなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(3) 報告事項

・令和3年6月1日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和5年12月21日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長
代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)



代表理事（副理事長）

平松廣司

印



監事

須藤龍一

印



監事

長堀薫

印

